

平成 26 年度

# 市 税 概 要



豊 明 市



## 市章

市章は、豊明の「トヨ」の文字を図案化し、両翼に輪舞する人型をとって市民の協力と飛躍を表わしたものであり、昭和41年10月1日に制定されました。



## 市の花 ひまわり

太陽に向かって明るく力強く咲く花ひまわりを、市勢を象徴する花として、市政1周年記念に公募し、昭和48年8月1日に決定されました。



## 市の木 けやき

市政施行を記念して、「明るく住みよい緑のまち」をテーマに市の木を公募し、昭和47年8月1日に決定されました。



## 市のPRキャラクター のぶながくん・よしもとくん

豊明市には「桶狭間古戦場伝説地」（昭和12年12月21日国指定史跡）があります。

「桶狭間の戦い」で対決した織田信長と今川義元を、平成17年10月1日より正式に豊明市のPRキャラクターとしました。

# 豊明市民憲章

豊明発祥の地 若王子  
文化を運んだ 鎌倉街道・東海道  
伝説を語る 緑の二村山  
産業を興した 治水の勅使池  
乱を治めた 桶狭間古戦場

わたくしたちは、この豊かな自然と文化にはぐくまれながら、明日をめざして歩む豊明の市民です。

わたくしたちは、このまちの市民であることを自覚し、みんなの幸せと発展を願い、ここに市民憲章をさだめます。

- 1 郷土を愛し、住みよい緑のまちをつくりましょう。
- 1 勤労を尊び、健康で豊かなまちをつくりましょう。
- 1 教養を高め、スポーツに親しみ、明るいまちをつくりましょう。
- 1 きまりを守り、秩序ある平和なまちをつくりましょう。
- 1 健全な若い力のそだつ、伸びゆくまちをつくりましょう。

(昭和 52 年 10 月 15 日制定)

---

平成26年度

# 市 税 概 要

編 集 豊明市市民生活部税務課  
発 行 平成26年11月  
豊明市役所  
所在地 〒470-1195  
豊明市新田町子持松1番地1  
電 話 0562-92-1111 (代表) 0562-92-1118 (税務課)  
URL <http://www.city.toyoake.lg.jp/>  
E-MAIL [zeimu@city.toyoake.lg.jp](mailto:zeimu@city.toyoake.lg.jp)

# — 目 次 —

[1] 市の概要	
1 市 勢	1
(1) 概 況	1
(2) 位置及び地形	1
(3) 人 口	2
2 行政機構	3
(1) 行政機構図	3
3 税務機構	4
(1) 税務関係課事務分掌（保険医療課国保係を含む）	4
4 財 政	5
(1) 平成 25 年度一般会計決算額	5
(2) 平成 26 年度一般会計予算額（当初）	6
[2] 市税総括	
1 市税総括	7
(1) 市税の種類	7
(2) 市税予算額及び調定額・収入額の年度別状況	8
(3) 市税一覧	9
(4) 税制改正（過去 5 年）	12
[3] 課税状況	
1 市民税	13
(1) 個人市民税（課税状況調）の推移	13
(2) 法人市民税の推移	16
2 固定資産税	17
(1) 土地の推移	18
(2) 家屋の推移	19
(3) 償却資産の推移	20
(4) 縦覧件数及び審査申出件数	21
3 諸 税	22
(1) 軽自動車税	22
(2) たばこ税	22
(3) 都市計画税	23
4 その他	24
(1) 電子申告利用一覧	24

[4]	収納状況	
1	収納状況	25
	(1) 市税の年度別徴収実績	25
	(2) コンビニ収納状況の推移	26
	(3) 市税口座振替状況の推移	26
	(4) 還付状況の推移	27
	(5) 差押及び公売の状況	28
	(6) 不納欠損額	29
	(7) 夜間納税額	29
	(8) 休日収納日収納額	29
2	市税減免の推移	30
[5]	その他	
1	税務証明関係	31
	(1) 税務証明・閲覧件数調（年度・月別）	31
2	国民健康保険税	32
	(1) 総括	32
	(2) 実績	32
	(3) 財政状況の推移	33
	(4) その他	34
3	委員会委員	36
4	市税等の納期限	36
	(1) 平成 26 年度	36

## 〔1〕 市 の 概 要

# 1 市 勢

## (1) 概況

愛知県の中央よりやや西部に位置する豊明市は、東は境川を隔てて刈谷市、北は東郷町、西は名古屋市、南は大府市に接しています。

面積は23.18km<sup>2</sup>、周囲27kmで地形は台地と低地からなり、一帯の土地は、北部の標高72mの二村山を最高に南に向かってゆるやかに傾斜し、全市平野部を形成しています。

名古屋市に隣接しているため、ベッドタウンとして発展してきました。

こうした「新しい街」という顔と、織田信長が今川義元の大軍を破り天下統一の糸口を作った桶狭間古戦場を有する「歴史の街」というふたつの顔があります。



市制施行	昭和47年8月1日
都市形態	住宅都市
人口	68,445 人
世帯数	28,304 世帯
面積	23.18 km <sup>2</sup>
(平成26年9月30日現在)	

## (2) 位置及び地形

東 経	136° 58' ~ 137° 03'
北 緯	35° 01' ~ 35° 06'
東 西	6.53 km
南 北	7.65 km
平均標高	15 m



### (3) 人口

#### 世帯数・人口推移

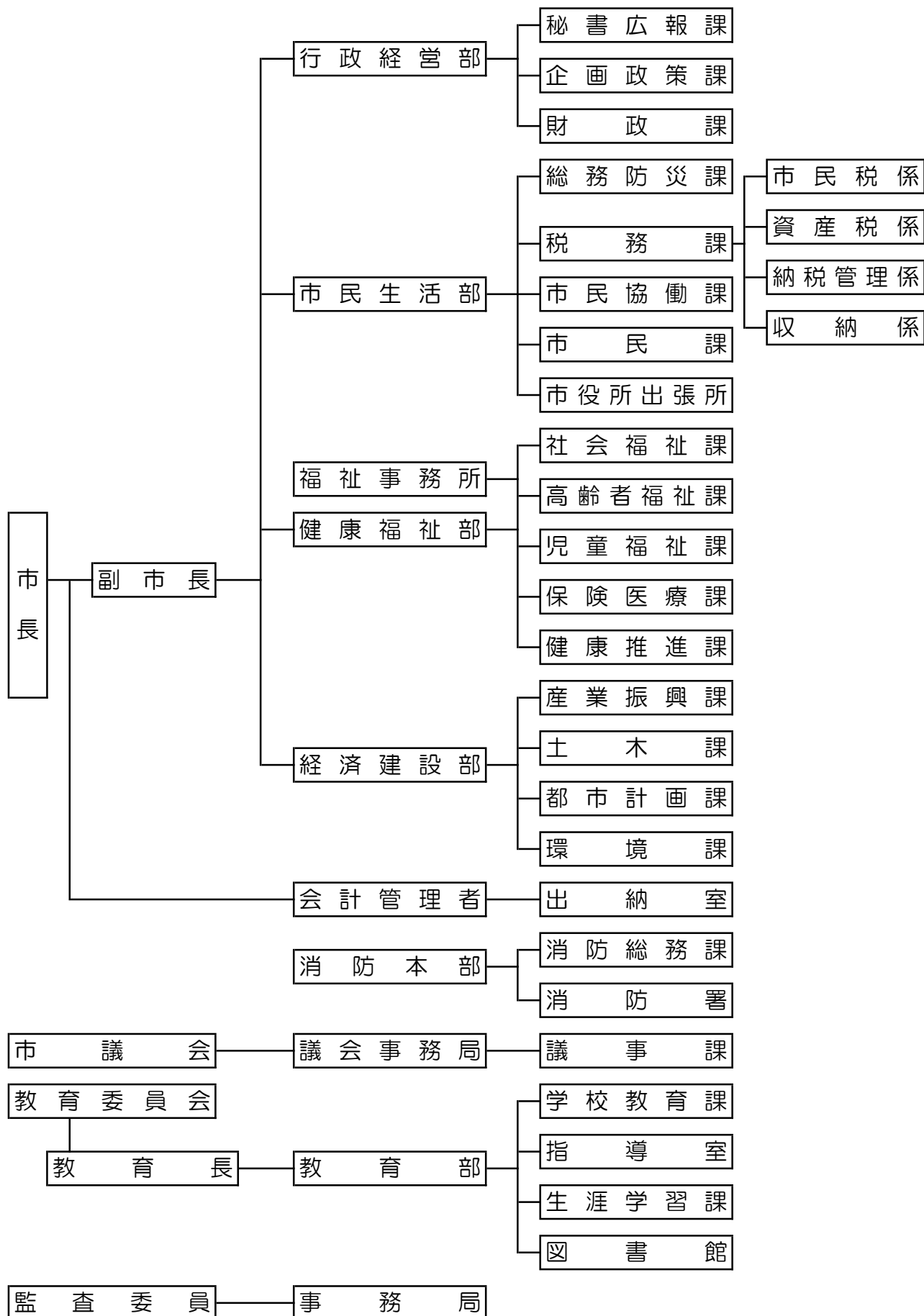
年次	世帯数	人口			人口密度 人/km <sup>2</sup>	
		総数	男	女		
国勢調査	平成 7 年	21,883	64,869	32,193	32,676	2,798.5
	12 年	23,557	66,495	33,235	33,260	2,868.6
	17 年	25,245	68,285	34,317	33,968	2,945.9
	22 年	26,872	69,745	35,075	34,670	3,008.8

年次	世帯数	人口			人口密度 人/km <sup>2</sup>	
		総数	男	女		
世帯数・人口	7 年	21,898	63,677	31,962	31,715	2,747.1
	8 年	22,266	64,067	32,129	31,938	2,763.9
	9 年	22,684	64,434	32,309	32,125	2,779.7
	10 年	23,111	64,914	32,629	32,285	2,800.4
	11 年	23,356	65,048	32,804	32,244	2,806.2
	12 年	23,724	65,246	32,877	32,369	2,814.8
	13 年	24,168	65,818	33,194	32,624	2,839.4
	14 年	24,560	66,176	33,407	32,769	2,854.9
	15 年	24,905	66,541	33,583	32,958	2,870.6
	16 年	25,341	66,997	33,782	33,215	2,890.3
	17 年	25,766	67,459	34,041	33,418	2,910.2
	18 年	26,256	67,892	34,324	33,568	2,928.9
	19 年	26,681	68,267	34,490	33,777	2,945.1
	20 年	27,150	68,673	34,782	33,891	2,962.6
	21 年	27,555	68,939	34,873	34,066	2,974.1
	22 年	27,633	68,719	34,758	33,961	2,964.6
	23 年	27,756	68,544	34,650	33,894	2,957.0
	24 年	27,910	68,504	34,615	33,889	2,955.3
	25 年	27,804	68,372	34,587	33,785	2,949.6
26 年	28,172	68,448	34,598	33,850	2,952.9	

世帯数・人口 3月31日 現在  
面積 23.18 km<sup>2</sup>

## 2 行政機構

平成26年4月現在



### 3 税 務 機 構

#### (1) 税務関係課事務分掌(保険医療課国保係を含む)

平成26年4月現在

		職 名 及 び 人 員 事 務 分 掌							合 計	
		課 長	課 長 補 佐	係 長	専 門 員	主 査	主 事	主 事 補		
税 務 課	市民税係		1		1	3	2	1	8	1. 個人市民税(県民税を含む)の調査及び賦課に関する事 2. 法人市民税の調査及び賦課に関する事 3. 市民税に係る証明(納税証明を除く)に関する事 4. たばこ税の賦課に関する事 5. 軽自動車税の調査及び賦課に関する事 6. 原動機付自転車の標識に関する事 7. その他諸税に関する事
	資産税係	1					2	1	9	1. 土地、家屋及び償却資産の評価に関する事 2. 土地、家屋及び償却資産に係る固定資産税及び都市計画税の調査並びに賦課に関する事 3. 土地、家屋及び償却資産に係る証明(納税証明を除く。)及び閲覧に関する事。 4. 国有資産等所在市町村交付金に関する事
	納税管理係	1			1		2		4	1. 市税(国民健康保険税を含む)の収納に関する事 2. 市税(国民健康保険税を含む)の口座振替に関する事 3. 市税(国民健康保険税を含む)の督促に関する事 4. 過誤納に関する事 5. 納税の啓発に関する事 6. 納税相談に関する事 7. 納税証明に関する事 8. 税務統計に関する事 9. 課の庶務及び他の係に属さないこと
	収納係		1	1			2	1	5	1. 市税(国民健康保険税を含む)の徴収嘱託及び受託に関する事 2. 市税(国民健康保険税を含む)の徴収金に関する事 3. 市税(国民健康保険税を含む)の滞納整理及び処分に関する事 4. 市税(国民健康保険税を含む)の納税猶予に関する事 5. 執行停止及び不納欠損処分に関する事
		1	3	2	5	3	9	4	27	※ 主事には、再任用職員2人を含む
保 険 医 療 課	国保係	1	1		1	1	4	1	9	1. 国民健康保険被保険者の資格に関する事。 2. 国民健康保険税の賦課に関する事。 3. 国民健康保険の給付に関する事。 4. 国民健康保険運営協議会に関する事。 5. 国民健康保険に係る保健事業に関する事。 6. その他国民健康保険に関する事
		1	1	0	1	1	4	1	9	
総合計		2	4	2	6	4	13	5	36	

## 4 財 政

### (1) 平成25年度一般会計決算額

(一般会計歳入歳出決算書による)

(単位:円・%)

歳 入			歳 出		
区 分	決 算 額	構成比	区 分	決 算 額	構成比
1 市 税	10,310,050,361	51.6	1 議 会 費	248,485,375	1.3
市 民 税	4,928,334,454	24.7	2 総 務 費	2,360,781,256	12.8
固 定 資 産 税	4,245,601,180	21.2	徴 税 費	286,704,184	1.6
軽 自 動 車 税	90,813,400	0.5	3 民 生 費	7,302,419,616	39.6
た ば こ 税	419,841,016	2.1	4 衛 生 費	1,201,815,573	6.5
特別土地保有税	350,000	-	5 労 働 費	12,541,627	0.1
都 市 計 画 税	625,110,311	3.1	6 農 林 水 産 費	144,730,240	0.8
2 地 方 譲 与 税	165,159,000	0.8	7 商 工 費	225,810,705	1.2
3 利 子 割 交 付 金	30,919,000	0.2	8 土 木 費	1,599,277,127	8.7
4 配 当 割 交 付 金	50,857,000	0.3	9 消 防 費	653,482,425	3.5
5 株式等譲渡所得割交付金	109,214,000	0.6	10 教 育 費	2,193,737,282	11.9
6 地方消費税交付金	620,608,000	3.1	11 災 害 復 旧 費	0	-
7 自動車取得税交付金	90,372,000	0.5	12 公 債 費	1,378,862,849	7.5
8 地方特例交付金	44,581,000	0.2	13 諸 支 出 金	1,113,689,253	6.0
9 地 方 交 付 税	1,130,721,000	5.7	14 予 備 費	0	-
10 交通安全対策特別交付金	13,507,000	0.1			
11 分担金及び負担金	277,416,150	1.4			
12 使用料及び手数料	140,903,967	0.7			
13 国 庫 支 出 金	2,134,894,278	10.7			
14 県 支 出 金	1,054,716,578	5.3			
15 財 産 収 入	40,503,196	0.2			
16 寄 附 金	178,715,253	0.9			
17 繰 入 金	345,000,000	1.7			
18 繰 越 金	1,389,888,206	7.0			
19 諸 収 入	705,664,723	3.5			
20 市 債	1,158,300,000	5.8			
合 計	19,991,990,712	100.0	合 計	18,435,633,328	99.9
平成24年度決算額	19,293,567,253	-	平成24年度決算額	17,903,679,047	-
平成23年度決算額	19,163,503,442	-	平成23年度決算額	17,986,697,926	-
平成22年度決算額	18,921,115,108	-	平成22年度決算額	18,161,189,647	-
平成21年度決算額	19,326,665,586	-	平成21年度決算額	18,572,070,402	-
平成20年度決算額	17,776,158,617	-	平成20年度決算額	17,156,921,930	-
平成19年度決算額	17,835,420,320	-	平成19年度決算額	17,064,412,520	-

※歳入・歳出ともH25当初予算の概要における構成比の数値とした

## (2) 平成26年度一般会計予算額(当初)

(単位:千円・%)

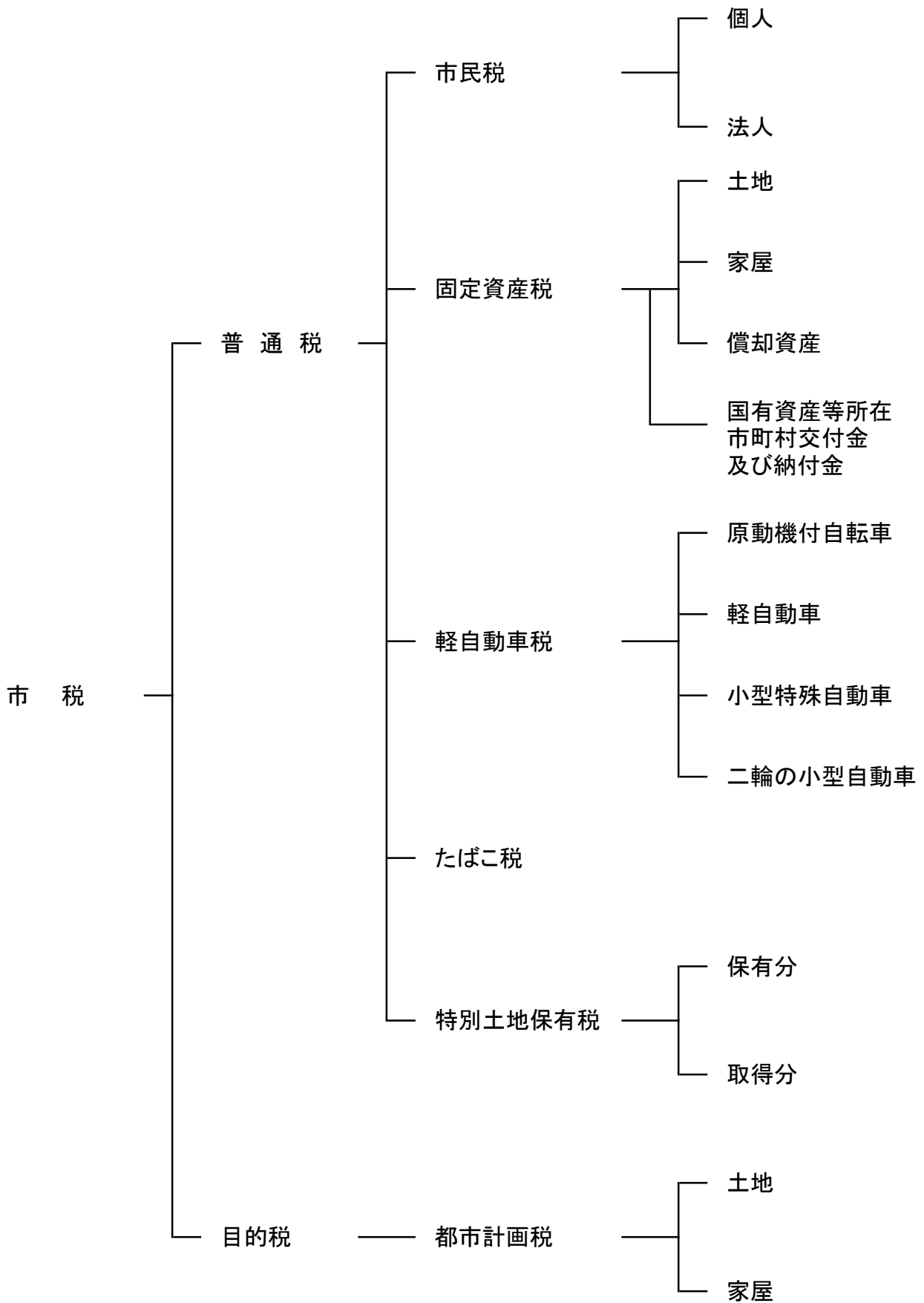
歳 入			歳 出		
区 分	予 算 額	構成比	区 分	予 算 額	構成比
1 市 税	9,990,922	52.3	1 議 会 費	255,540	1.3
市 民 税	4,828,145	25.3	2 総 務 費	3,161,419	16.5
固 定 資 産 税	4,061,198	21.2	徴 税 費	326,811	1.7
軽 自 動 車 税	90,551	0.5	3 民 生 費	7,724,287	40.4
た ば こ 税	401,939	2.1	4 衛 生 費	1,425,505	7.5
特別土地保有税	1	-	5 労 働 費	24,976	0.1
都 市 計 画 税	609,088	3.2	6 農 林 水 産 費	160,108	0.8
2 地 方 譲 与 税	160,000	0.8	7 商 工 費	235,690	1.2
3 利 子 割 交 付 金	33,000	0.2	8 土 木 費	1,820,661	9.5
4 配 当 割 交 付 金	50,000	0.3	9 消 防 費	658,862	3.5
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	10,000	0.1	10 教 育 費	2,396,800	12.5
6 地 方 消 費 税 交 付 金	756,000	4.0	11 災 害 復 旧 費	100	-
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	50,000	0.3	12 公 債 費	1,227,510	6.4
8 地 方 特 例 交 付 金	39,918	0.2	13 諸 支 出 金	542	-
9 地 方 交 付 税	625,000	3.3	14 予 備 費	30,000	0.2
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	13,000	0.1			
11 分 担 金 及 び 負 担 金	277,373	1.5			
12 使 用 料 及 び 手 数 料	118,807	0.6			
13 国 庫 支 出 金	2,465,173	12.9			
14 県 支 出 金	1,220,570	6.4			
15 財 産 収 入	64,987	0.3			
16 寄 附 金	180,011	0.9			
17 繰 入 金	540,000	2.8			
18 繰 越 金	300,000	1.6			
19 諸 収 入	581,739	3.0			
20 市 債	1,645,500	8.6			
合 計	19,122,000	100.0	合 計	19,122,000	100.0
平成25年度予算額	17,832,000	-	平成25年度予算額	17,832,000	-
平成24年度予算額	17,432,000	-	平成24年度予算額	17,432,000	-
平成23年度予算額	18,120,000	-	平成23年度予算額	18,120,000	-
平成22年度予算額	17,720,000	-	平成22年度予算額	17,720,000	-
平成21年度予算額	16,982,000	-	平成21年度予算額	16,982,000	-
平成20年度予算額	17,144,600	-	平成20年度予算額	17,144,600	-

※歳入・歳出ともH26当初予算の概要における構成比の数値とした

## 〔2〕 市 税 総 括

# 1 市税総括

## (1)市税の種類



◇税率等の推移

区分		年度	24	25	26
市 所 得 控 除 税	雑損		(損害額－保健金)－(合計所得×10%)	同 左	同 左
	医療費		(支払った医療費の額－保険金などで補てんされる金額)－10万円 又は、総所得金額等合計額の5%のいずれか少ない金額 《200万円が限度》	同 左	同 左
	社会保険料		全 額	同 左	同 左
	小規模企業共済掛金		全 額	同 左	同 左
	生命保険料		① 一般の生命保険料 ア 15,000円まで…全額 イ 15,000円超40,000円まで 支払額×1/2+7,500円 ウ 40,000円超70,000円まで 支払額×1/4+17,500円 エ 70,000円超…35,000円 ② 個人年金保険料 一般の生命保険料と同じ ※ ①と②との合計額	介護医療保険控除の創設 一般生命保険控除の改定	同 左
	損害保険料 (20年度以降地震保険料)		① 地震保険料 ア 50,000円以下 保険料×1/2 イ 50,000円超 25,000円 地震・旧長期ある場合は、合計限度額25,000円 一の契約で両方を兼ねる場合は、有利な方を選択	同 左	同 左
	寄附金		住宅地の市・県が指定した寄附金(税額控除) ふるさと納税(税額控除)	同 左	税額控除額の改定
	障害 寡婦(夫) 勤労		障害・寡婦・勤労 260,000円 (特別障害 300,000円) (同居特別障害 530,000円) (特別寡婦 300,000円)	同 左	同 左
	扶養	老人	一般 380,000円 同居老親等 450,000円	同 左	同 左
		その他	一般 330,000円 特定扶養 450,000円	同 左	同 左
	配偶者	老人	380,000円	同 左	同 左
		その他	330,000円	同 左	同 左
	配偶者特別		最高 330,000円	同 左	同 左
	基礎		330,000円	同 左	同 左
	青色専従者給与控除		完全給与制	同 左	同 左
	白色専従者控除	配偶者	860,000円	同 左	同 左
		その他	500,000円	同 左	同 左



## (2)市税予算額及び調定額・収入額の年度別状況

(単位:千円・%)

区分	年度	予算現額	調定額				収入額	対前年度比
			現年課税分	滞納繰越分	合計	対前年度比		
個人市民税	23	4,023,503	4,080,496	292,036	4,372,532	98.33	4,081,059	98.52
	24	4,117,134	4,181,449	279,172	4,460,621	102.01	4,168,707	102.15
	25	4,059,040	4,252,567	265,695	4,518,262	101.29	4,239,569	101.70
法人市民税	23	476,652	519,835	13,160	532,995	109.73	522,043	110.69
	24	558,580	679,836	10,361	690,197	129.49	678,301	129.93
	25	644,107	687,362	11,173	698,535	101.21	688,766	101.54
固定資産税	23	4,036,444	4,110,947	133,812	4,244,759	99.01	4,107,874	99.28
	24	3,891,446	3,954,695	127,969	4,082,664	96.18	3,944,262	96.02
	25	4,003,689	4,250,240	135,977	4,386,217	107.44	4,245,601	107.64
軽自動車税	23	84,966	87,681	5,064	92,745	101.09	86,297	100.14
	24	85,393	89,465	5,748	95,213	102.66	88,191	102.19
	25	87,085	92,163	6,329	98,492	103.44	90,813	102.97
たばこ税	23	367,170	376,179	0	376,179	114.31	376,179	114.31
	24	335,206	372,420	0	372,420	99.00	372,420	99.00
	25	416,948	419,841	0	419,841	112.73	419,841	112.73
特別土地保有税	23	1	0	1,816	1,816	94.78	450	450.00
	24	1	0	1,366	1,366	75.22	450	100.00
	25	1	0	916	916	67.06	350	77.78
都市計画税	23	624,545	639,919	22,322	662,241	101.01	638,964	101.28
	24	608,987	619,109	21,911	641,020	96.80	617,163	96.59
	25	606,790	626,163	23,445	649,608	101.34	625,110	101.29
市税合計	23	9,613,281	9,815,057	468,210	10,283,267	99.85	9,812,866	100.16
	24	9,596,747	9,896,974	446,527	10,343,501	100.44	9,869,494	100.73
	25	9,817,660	10,328,336	443,535	10,771,871	104.14	10,310,050	104.46

※固定資産税には、国有資産等所在市町村交付金を含む

### (3) 市税一覧

#### ◇課税客体及び課税標準等

区 分	課税客体	納税義務者	賦課期日	課税標準その他	申告期限	納 期
市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内に住所を有する個人(均等割・所得割)</li> <li>市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しないもの(均等割)</li> <li>市内に寮・宿泊所・クラブその他これに類する施設を有する法人で市内に事務所又は事業所を有しないもの(均等割)</li> <li>市内に事務所、事業所又は寮等を有する法人でない社団又は財団で代表者又は管理者の定めのあるもの(均等割)</li> </ul>		1月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人市民税 前年の所得について算定した総所得金額、退職所得の金額又は山林所得の金額等による。昭和42年1月1日以降の退職所得の金額は、分離課税により現年課税。</li> <li>法人市民税 法人税額</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人 3月15日(給与支払報告書1月31日)</li> <li>法人 予定(中間)…事業年度開始後6月経過した日から2月以内 確定…事業年度終了の日から2月以内</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人(普通徴収) 第1期 6月1日～6月30日 第2期 8月1日～8月31日 第3期 10月1日～10月31日 第4期 1月1日～1月31日 (特別徴収) 毎月(6月～5月) (年金特徴) 仮徴収 4月・6月・8月 本徴収 10月・12月・2月</li> <li>法人 予定(中間)…事業年度開始後6月経過した日から2月以内 確定…事業年度終了の日から2月以内</li> </ul>
固定資産税	固定資産 〔土地 家屋 償却資産〕	所有者 天災その他特別の事由によって所有者が不明である時はその使用者	1月1日	地方税法に特別の定めがあるものを除き土地課税台帳又は家屋課税台帳及び償却資産課税台帳に登録された価格(評価額)	償却資産の所有者 1月末日	第1期 4月1日～4月30日 第2期 7月1日～7月31日 第3期 12月1日～12月25日 第4期 2月1日～2月末日
軽自動車税	原動機付自転車 軽自動車 小型特殊自動車 二輪の小型自動車	所有者 ただし所有権留保付売買においてはその使用者	4月1日	原動機付自転車(50cc以下90cc以下125cc以下) 軽自動車〔二輪 三輪 四輪以上〕 小型特殊自動車(農耕作業用及びその他のもの) 二輪の小型自動車	新規取得…納税義務発生後15日以内 廃車…納税義務が消滅した日から30日以内	全期分 5月11日～5月31日
たばこ税	卸売販売業者等が小売販売業者に売り渡す製造たばこ	日本たばこ産業株式会社 特定販売業者 卸売販売業者		本 数	毎月の販売分につき 原則翌月末日	申告納付
都市計画税	市街化区域内に所在する土地・家屋	所有者	1月1日	固定資産税と同じ		固定資産税と併納
国有資産等所在市町村交付金	国、地方公共団体所有の固定資産で貸付資産	国、地方公共団体	当該年度の初日の属する前年の3月31日	前年の3月31日現在の国有財産台帳等に記載された価格の1/6・1/3・2/5・10/10		6月30日(交付金)

区分		年度	24	25	26				
市 民 税	税率	個人	所得割 一律6%(県民税と併せると10%)	同 左	同 左				
		均等割	3,000円	同 左	3,500円に改定				
	法人	税率	法人税	12.3/100	同 左	同 左			
		均等割	① その他法人	50,000円	同 左	同 左			
			② 資本金等が1千万円以下 従業者数が50人超	120,000円					
			③ 資本金等が1千万円超1億円以下 従業者数が50人以下	130,000円					
			④ 資本金等が1千万円超1億円以下 従業者数が50人超	150,000円					
			⑤ 資本金等が1億円超10億円以下 従業者数が50人以下	160,000円					
			⑥ 資本金等が1億円超10億円以下 従業者数が50人超	400,000円					
			⑦ 資本金等が10億円超 従業者数が50人以下	410,000円					
⑧ 資本金等が10億円超50億円以下 従業者数が50人超			1,750,000円						
⑨ 資本金等が50億円超従業者数が50人超	3,000,000円								
固定 資産 税	税率		1.4/100	同 左	同 左				
	免税点	土地	300,000円	同 左	同 左				
		家屋	200,000円	同 左	同 左				
		償却資産	1,500,000円	同 左	同 左				
軽 自 動 車 税	税率	原付	50cc以下 1,000円 50cc超～90cc以下 1,200円 90cc超～125cc以下 1,600円 ミニカー(三輪以上) 2,500円	同 左	同 左				
		軽自	二輪 2,400円 三輪 3,100円						
		四輪乗用	(自) 7,200円 (営) 5,500円						
		四輪貨物	(自) 4,000円 (営) 3,000円						
		小型特殊	農耕用 1,600円 その他 4,700円						
		自動二輪	4,000円						
		たばこ 税	税率			1,000本につき	4,618円	5,262円	同 左
						" (旧3級品)	2,190円	2,495円	
						(H22.10.1値上げ)		(H25.4.1値上げ)	
		特 別 土 地 保 有 税	税率			取得分	課税停止	課税停止	課税停止
	保有分								
都 市 計 画 税	税率		0.3/100	同 左	同 左				
	免税点		固定資産税が免税となるもの	同 左	同 左				

#### (4) 税制改正（過去5年）

年 度	内 容
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅借入金等特別税額控除の改正（申告の簡素化）</li> <li>・ 住民税の住宅借入金等特別税額控除の創設 〈平成21年～平成25年中 居住開始分〉</li> <li>・ 上場株式等に係る配当所得の選択分離課税及び譲渡損失の損益通算の特例の創設</li> <li>・ たばこ税 税率改正 （4,618円／1,000本：1,320円増）平成22年10月1日から</li> <li>・ 国税連携開始（23年1月から）</li> </ul> <p>〈豊明市〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前納報奨金制度を廃止（22年4月から）</li> <li>・ コンビニ収納を22年4月から開始（これに伴い休日納税窓口は廃止）</li> </ul>
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先物取引に係る課税の特例の追加</li> <li>・ 東日本大震災による被災の救済措置（雑損控除額等の特例、住宅借入金等特別税額控除の適用期限の特例）</li> <li>・ 現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正 <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 市民税等に係る不申告者に関する過料の変更・追加</li> <li>2. 上場株式等の配当所得等に介する軽減の特例（延長）等</li> </ul> </li> <li>・ 寄附金控除の拡充 <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 認定NPO以外のNPO法人の控除対象措置</li> <li>2. 控除下限額の引下げ（5,000円→2,000円）</li> </ul> </li> </ul> <p>〈豊明市〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東日本大震災による被災者に対する納期限の延長措置</li> <li>・ 所得税における生命保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いの変更に係る個人住民税特別還付金支給（返還）措置</li> <li>・ 滞納整理機構の設置による職員派遣</li> </ul>
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年少扶養親族（扶養親族の内、16歳未満の者）に対する扶養控除廃止</li> <li>・ 特定扶養親族の対象が、19歳以上23歳未満の者に改正</li> <li>・ 控除対象配偶者又は扶養親族が同居の特別障害者である場合における加算措置を改正</li> <li>・ 公的年金に係る申告制度の改正</li> </ul>
平成25年度	<p>生命保険料控除制度の改正</p> <p>ア 介護医療保険控除の創設〔控除（上限額）〕 28,000円</p> <p>イ 一般生命保険控除の縮減〔控除（上限額）〕 35,000円→28,000円</p> <p>ウ 個人年金保険控除の縮減〔控除（上限額）〕 35,000円→28,000円</p> <p>ア+イ+ウ の合計額の上限は70,000円</p>
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 均等割税率の改定 市民税に500円を加算（3,000円→3,500円）</li> <li>・ 給与所得控除の上限設定</li> <li>・ 給与所得者の特定支出控除の見直し</li> <li>・ 寄附金控除の改定</li> </ul>

### 〔3〕 課 税 状 況

# 1 市 民 税

## (1) 個人市民税（課税状況調）の推移

### ①個人の市民税の納税義務者等に関する調

(7月1日課税状況調による)

年 度	区 分	均等割のみを納める者		所得割のみを納める者		均等割と所得割を納める者			合 計				納税義務者数 (A) + (C) + (E) (人)	納税義務者数 の対前年度比 (%)
		納税義務者数 (A) (人)	均等割額 (B) (千円)	納税義務者数 (C) (人)	所得割額 (D) (千円)	納税義務者数 (E) (人)	均等割額 (F) (千円)	所得割額 (G) (千円)	均等割を納める者		所得割を納める者			
									納税義務者数 (H) (A) + (E) (人)	均等割額 (I) (B) + (F) (千円)	納税義務者数 (J) (C) + (E) (人)	所得割額 (K) (D) + (G) (千円)		
24	給与所得者	892	2,676			25,377	76,131	3,471,375	26,269	78,807	25,377	3,471,375	26,269	94.2
	営業所得者	171	513			1,079	3,237	155,909	1,250	3,750	1,079	155,909	1,250	87.5
	農業所得者	2	6			18	54	2,155	20	60	18	2,155	20	76.9
	その他の所得者	660	1,980			5,555	16,665	435,513	6,215	18,645	5,555	435,513	6,215	108.5
	家屋敷等のみ	33	99						33	99			33	62.3
	計	1,758	5,274	0	0	32,029	96,087	4,064,952	33,787	101,361	32,029	4,064,952	33,787	96.2
25	給与所得者	914	2,742			25,528	76,584	3,501,059	26,442	79,326	25,528	3,501,059	26,442	100.7
	営業所得者	157	471			1,111	3,333	168,924	1,268	3,804	1,111	168,924	1,268	101.4
	農業所得者	4	12			13	39	2,122	17	51	13	2,122	17	85.0
	その他の所得者	725	2,175			5,579	16,737	447,513	6,304	18,912	5,579	447,513	6,304	101.4
	家屋敷等のみ	37	111						37	111			37	112.1
	計	1,837	5,511	0	0	32,231	96,693	4,119,618	34,068	102,204	32,231	4,119,618	34,068	100.8
26	給与所得者	920	3,215			25,639	89,737	3,549,630	26,559	92,952	25,639	3,549,630	26,559	100.4
	営業所得者	169	592			1,096	3,836	161,464	1,265	4,428	1,096	161,464	1,265	99.8
	農業所得者	5	18			13	46	1,857	18	64	13	1,857	18	105.9
	その他の所得者	772	2,693			5,661	19,814	505,879	6,433	22,507	5,661	505,879	6,433	102.0
	家屋敷等のみ	31	109						31	109			31	83.8
	計	1,897	6,627	0	0	32,409	113,433	4,218,830	34,306	120,060	32,409	4,218,830	34,306	100.7

②課税標準額段階別所得割額等に関する調

年 度	区 分  課税標準額の段階	算 出 税 額						計
		総所得・山林所得及び退職所得分	分離長期譲渡所得分	分離短期譲渡所得分	株式等に係る譲渡所得分	上場株式の配当所得金額に係る分	先物取引に係る雑所得等分	
平成 24 年 度	10万円以下の金額	3,159	12,526	282	320	12	839	17,138
	10万円を超え100万円以下	309,474	12,224	12	966	94	19	322,789
	100万円 " 200万円 "	821,387	5,908	200	589	5	35	828,124
	200万円 " 300万円 "	828,795	5,143	21	1,925	46	0	835,930
	300万円 " 400万円 "	621,485	2,006	14	26	3	29	623,563
	400万円 " 550万円 "	614,327	3,086	158	407	6	0	617,984
	550万円 " 700万円 "	260,973	769	0	1,548	28	0	263,318
	700万円 " 1000万円 "	268,566	608	0	0	38	0	269,212
	1,000万円を超える金額	412,207	470	42	672	11	0	413,402
合 計	4,140,373	42,740	729	6,453	243	922	4,191,460	
平成 25 年 度	10万円以下の金額	3,154	14,996	301	60	0	0	18,511
	10万円を超え100万円以下	311,416	8,305	0	1,320	3	644	321,688
	100万円 " 200万円 "	824,398	7,118	0	826	13	199	832,554
	200万円 " 300万円 "	829,566	4,830	0	66	4	99	834,565
	300万円 " 400万円 "	624,653	3,029	0	3,046	0	89	630,817
	400万円 " 550万円 "	625,815	1,444	0	54	37	85	627,435
	550万円 " 700万円 "	288,069	3,193	0	2,285	150	0	293,697
	700万円 " 1000万円 "	255,771	3,802	0	8	14	0	259,595
	1,000万円を超える金額	419,639	1,275	0	185	2	2	421,103
合 計	4,182,481	47,992	301	7,850	223	1,118	4,239,965	
平成 26 年 度	10万円以下の金額	3,220	21,039	14	6,937	0	88	31,298
	10万円を超え100万円以下	315,166	12,703	0	29,779	84	767	358,499
	100万円 " 200万円 "	811,498	2,951	489	13,714	147	231	829,030
	200万円 " 300万円 "	832,382	3,629	30	1,264	297	292	837,894
	300万円 " 400万円 "	632,285	7,297	15	1,453	336	100	641,486
	400万円 " 550万円 "	617,331	1,418	0	1,365	176	0	620,290
	550万円 " 700万円 "	284,028	311	0	1,952	362	15	286,668
	700万円 " 1000万円 "	277,232	1,336	0	2,021	42	54	280,685
	1,000万円を超える金額	453,781	845	1,275	3,983	222	8	460,114
合 計	4,226,923	51,529	1,823	62,468	1,666	1,555	4,345,964	

## 7月1日課税状況調による) (単位:千円)

税 額 控 除 額						税 額 調 整 額	配 当 割 額 の 控 除 額	株 式 等 譲 渡 所 得 割 額 の 控 除 額	所 得 割 額			納 税 義 務 者 数 (人)
調 整 控 除	配 当 控 除	住 宅 借 入 金 等 特 別 税 額 控 除	寄 附 金 税 額 控 除	外 国 税 額 控 除	計				あ り	な し	計	
1,392	3	1	54	0	1,450	3	49	13	14,743	880	15,623	1,153
23,399	302	1,399	788	0	25,888	301	482	47	291,754	4,317	296,071	9,027
22,689	729	13,900	1,488	0	38,806	167	842	147	761,733	26,429	788,162	9,334
9,239	291	22,112	874	0	32,516	0	341	20	803,053	0	803,053	5,636
4,623	170	5,656	628	0	11,077	0	192	59	612,235	0	612,235	3,001
3,419	192	557	797	0	4,965	0	355	32	612,632	0	612,632	2,221
1,097	167	0	518	0	1,782	0	175	138	261,223	0	261,223	710
840	365	0	835	0	2,040	0	157	76	266,939	0	266,939	545
622	753	0	2,287	121	3,783	0	583	22	409,014	0	409,014	402
67,320	2,972	43,625	8,269	121	122,307	471	3,176	554	4,033,326	31,626	4,064,952	32,029
1,377	1	0	0	0	1,378	1	7	0	16,207	918	17,125	1,128
23,866	335	1,131	87	0	25,419	213	410	49	291,354	4,243	295,597	9,128
22,762	573	14,719	95	0	38,149	162	758	71	791,701	1,713	793,414	9,362
9,207	350	20,614	144	31	30,346	0	487	143	803,589	0	803,589	5,634
4,629	318	7,093	92	0	12,132	0	211	70	618,404	0	618,404	3,006
3,489	434	473	129	0	4,525	0	243	13	622,654	0	622,654	2,265
1,209	106	0	84	0	1,399	0	230	25	292,044	0	292,044	784
799	214	0	130	0	1,143	0	87	33	258,332	0	258,332	518
627	911	0	377	16	1,931	0	614	99	418,459	0	418,459	406
67,965	3,242	44,030	1,138	47	116,422	376	3,047	503	4,112,744	6,874	4,119,618	32,231
1,410	17	1	1	0	1,429	1	82	34	28,815	937	29,752	1,204
24,000	310	999	89	0	25,398	505	593	901	326,394	4,708	331,102	9,278
22,429	596	13,298	235	0	36,558	285	887	5,179	784,676	1,445	786,121	9,234
9,195	282	17,871	208	0	27,556	0	697	763	808,878	0	808,878	5,644
4,705	390	5,115	147	1	10,358	0	772	717	629,639	0	629,639	3,056
3,441	426	454	271	5	4,597	0	627	1,204	613,862	0	613,862	2,235
1,186	64	0	196	0	1,446	0	490	649	284,083	0	284,083	771
864	254	0	26	0	1,144	0	213	558	278,770	0	278,770	559
662	696	0	788	0	2,146	0	387	958	456,623	0	456,623	428
67,892	3,035	37,738	1,961	6	110,632	791	4,748	10,963	4,211,740	7,090	4,218,830	32,409



### ③個人市民税納税義務者数

当初個人県民税賦課状況報告書の算出時による人数(人)

納税義務者数	23	24	25	26
特別徴収	20,544	20,416	20,680	21,220
普通徴収 (内年金特徴)	13,661 ( 5,454 )	13,604 ( 5,574 )	13,616 ( 5,849 )	13,330 ( 6,015 )
計	34,205	34,020	34,296	34,550

## (2) 法人市民税の推移

### ①年度別課税状況

区分	年度	23	24	25
調 定 額	均等割額 (千円)	140,354	139,793	133,998
	法人税割額 (千円)	379,829	540,043	553,363
	合計 (千円)	520,183	679,836	687,361
	対前年度比 (%)	110.06	130.69	101.11

### ②年度別均等割別法人数

(7月1日課税状況調による)

区分税率	年度	23	24	25	26
地方税法第312条第1項第1号に該当する法人 (法人でない社団等を除く) 50,000円		1,209	1,210	1,244	1,243
地方税法第312条第1項第2号に該当する法人 120,000円		10	9	8	13
地方税法第312条第1項第3号に該当する法人 130,000円		174	165	166	169
地方税法第312条第1項第4号に該当する法人 150,000円		20	19	20	19
地方税法第312条第1項第5号に該当する法人 160,000円		45	47	43	51
地方税法第312条第1項第6号に該当する法人 400,000円		8	7	7	7
地方税法第312条第1項第7号に該当する法人 410,000円		66	68	70	68
地方税法第312条第1項第8号に該当する法人 1,750,000円		3	5	4	4
地方税法第312条第1項第9号に該当する法人 3,000,000円		5	5	4	4
合 計		1,540	1,535	1,566	1,578

## 2 固定資産税

### ◇ 納税義務者（当初）の推移

(1月1日概要調書による)

年度 区分	24	25	26
土 地	19,845	19,992	20,112
家 屋	19,666	19,842	19,977
償 却 資 産	2,148	2,129	2,108

〈免税点未満含む〉

### ◇ 26年度地目別税負担の対比（土地）

・地積( 16,069,272 )

(単位:㎡)

田 3,636,347	畑 2,303,008	宅 地 6,476,010	雑種地 3,649,971
22.63%	14.33%	40.30%	22.71%

池沼  
3,936 0.02%

・課税標準額( 130,779,151 )

(単位:千円)

	田 353,643 0.27%	畑 3,256,765 2.49%	雑種地 32,825,832 25.10%
		宅 地 94,341,720 72.14%	池沼 1,191 0.00%

## (1) 土地の推移

## 土地の地目別概要

(1月1日概要調書による)

区分・年度 地目		地積(非課税地を除く) (㎡)			決定価格(免税点以上) (千円)		
		24	25	26	24	25	26
田	一般田	3,649,554	3,652,020	3,636,033	354,045	353,902	352,180
	宅地介在田等	1,279	1,279	314	56,902	56,902	15,024
畑	一般畑	2,090,738	2,095,654	2,106,538	113,249	112,926	113,845
	宅地介在畑等	212,405	203,920	196,470	10,372,753	10,021,556	9,628,765
宅地	小規模住宅用地	3,525,198	3,557,017	3,598,807	188,830,178	190,636,347	192,616,834
	一般住宅用地	1,315,225	1,310,986	1,306,117	62,288,288	62,112,565	61,788,987
	非住宅用地	1,521,472	1,582,599	1,571,086	62,999,593	64,170,972	63,454,445
	計	6,361,895	6,450,602	6,476,010	314,118,059	316,919,884	317,860,266
池沼		5,896	5,896	3,936	1,779	1,779	1,191
雑種地		3,732,495	3,643,511	3,649,971	49,770,150	48,134,078	48,371,704
その他		—	—	—	—	—	—
合計		16,054,262	16,052,882	16,069,272	374,786,937	375,601,027	376,342,975
区分・年度 地目		課税標準額(免税点以上) (千円)			平均価格 (円)		
		24	25	26	24	25	26
田	一般田	345,999	348,145	348,764	109	109	109
	宅地介在田等	18,307	18,307	4,879	44,489	44,489	47,847
畑	一般畑	112,806	112,701	113,798	64	64	64
	宅地介在畑等	3,224,662	3,125,015	3,142,967	48,840	49,150	49,015
宅地	小規模住宅用地	28,670,125	29,198,753	30,887,981	53,623	53,649	53,570
	一般住宅用地	19,037,403	19,120,270	19,866,680	47,379	47,397	47,324
	非住宅用地	43,190,800	44,044,242	43,587,059	41,409	40,550	40,391
	計	90,898,328	92,363,265	94,341,720	142,411	141,596	141,285
池沼		1,779	1,779	1,191	302	302	303
雑種地		33,775,460	32,667,653	32,825,832	13,364	13,242	13,284
その他		—	—	—	—	—	—
合計		128,377,341	128,636,865	130,779,151	249,579	248,952	251,907

## (2) 家屋の推移

### ①家屋の構造別概要（総数）

（1月1日概要調書による）

区分		年度	24	25	26
棟数 (棟)	木造		17,054	17,107	17,185
	非木造		9,688	9,755	9,805
	計		26,742	26,862	26,990
床面積 (㎡)	木造		1,643,991	1,659,745	1,677,999
	非木造		2,052,882	2,112,573	2,126,983
	計		3,696,873	3,772,318	3,804,982
決定価格 (千円)	木造		38,247,922	40,000,206	41,877,252
	非木造		84,660,669	92,202,031	93,555,129
	計		122,908,591	132,202,237	135,432,381
単位当たり 価格 (円)	木造		23,265	24,100	24,957
	非木造		41,240	43,644	43,985
	計		33,247	35,045	35,593

### ②木造家屋の㎡当たり平均価格

（1月1日概要調書による）

区分 年度	住 宅			事務所 銀行店舗 (円)	工場 倉庫 (円)	附属家 屋 (円)	全体：A (円)	(A)の対 前年度比 (%)
	専用(円)	共同住宅(円)	併用(円)					
24	24,390	28,680	14,686	23,302	5,640	3,861	23,265	96.0
25	25,215	30,207	14,774	24,981	7,537	3,903	24,100	104.0
26	26,029	32,937	14,856	26,264	7,690	3,930	24,957	104.0

### ③非木造家屋の㎡当たり平均価格

（1月1日概要調書による）

区分 年度	住宅 共同住宅 (円)	事務所 店舗等 (円)	工場 倉庫等 (円)	全体：A (円)	(A)の対 前年度比 (%)
24	42,413	52,021	24,047	41,240	91.0
25	43,062	65,789	24,836	43,644	106.0
26	43,620	65,886	25,116	43,985	101.0

### (3) 償却資産の推移

#### ①償却資産の種類別概要

(1月1日概要調書による)

種 類	年 度	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	課税標準額の内訳		
				課税標準の特 例規定の適用 を受けるもの (イ) (千円)	(イ)以外のもの (ロ) (千円)	
市長が価格等を決定したもの	構 築 物	24	5,645,710	5,622,581	58,577	5,564,004
		25	10,380,780	10,364,076	48,384	10,315,692
		26	10,123,828	10,106,714	47,023	10,059,691
	機 械 及 び 装 置	24	14,726,979	14,684,581	36,533	14,648,048
		25	16,596,677	16,562,556	27,698	16,534,858
		26	16,664,576	16,568,508	155,823	16,412,685
	船 舶	24	30	30	—	30
		25	30	30	—	30
		26	30	30	—	30
	航 空 機	24	—	—	—	—
		25	—	—	—	—
		26	—	—	—	—
	車両及び運搬具	24	137,833	137,833	—	137,833
		25	174,521	174,521	—	174,521
		26	189,475	189,475	—	189,475
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	24	4,433,258	4,431,201	2,056	4,429,145
		25	6,087,691	6,087,641	49	6,087,592
		26	6,141,409	6,140,582	1,240	6,139,342
小 計 (ハ)	24	24,943,810	24,876,226	97,166	24,779,060	
	25	33,239,699	33,188,824	76,131	33,112,693	
	26	33,119,318	33,005,309	204,086	32,801,223	
法第三百八十九条関係	総務大臣が価格等を決定し配分したもの	24	12,297,666	11,563,915		
		25	17,937,783	15,381,164		
		26	17,261,427	14,854,460		
	愛知県知事が価格等を決定し配分したもの	24	109,190	109,190		
		25				
		26				
	小 計 (ニ)	24	12,406,856	11,673,105		
		25	17,937,783	15,381,164		
		26	17,261,427	14,854,460		
法第743条第1項の規定により愛知県知事が価格等を決定したもの (ホ)	24	—	—			
	25	—	—			
	26	—	—			
合 計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	24	37,350,666	36,549,331	97,166	24,779,060	
	25	51,177,482	48,569,988	76,131	33,112,693	
	26	50,380,745	47,859,769	204,086	32,801,223	

②年度別価格

(1月1日概要調書による)

区分 \ 年度	22	23	24	25	26
決定価格(千円)	40,523,885	37,809,790	37,350,666	51,177,482	50,380,745
課税標準額(千円)	39,696,675	37,079,485	36,549,331	48,569,988	47,859,769
対前年度比(%)	95.0	93.4	98.6	132.9	98.5

③償却資産の段階別概要

(1月1日概要調書による)

納税義務者ごとの 課税標準額による区分			納税義務者数(人)			課税標準額(千円)		
			24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度
150万円未満(免税点未満)			1,321	1,329	1,302	555,271	565,059	549,386
150万円以上 160万円未満			31	28	19	47,888	43,224	29,410
160万円 " 170万円 "			24	18	24	39,425	29,553	39,778
170万円 " 180万円 "			21	19	29	36,724	33,281	50,674
180万円 " 190万円 "			22	24	15	40,747	44,096	27,569
190万円 " 200万円 "			16	19	14	31,099	36,917	27,359
200万円 " 250万円 "			83	76	86	188,036	167,521	194,325
250万円 " 300万円 "			51	46	55	140,220	126,967	152,762
300万円 " 1,000万円 "			320	298	302	1,736,941	1,535,014	1,635,529
1,000万円 " 2,000万円 "			92	101	93	1,296,744	1,428,124	1,351,853
2,000万円 " 3,000万円 "			39	50	47	964,520	1,215,109	1,151,710
3,000万円 " 1億円 "			85	76	75	4,585,044	4,203,778	4,013,204
1億円以上のもの			43	45	47	27,441,943	39,706,404	39,185,596
計			2,148	2,129	2,108	37,104,602	49,135,047	48,409,155
計 の 内 訳	法第389条 関係	大臣配分	14	15	15	11,563,915	15,381,164	14,854,460
		知事配分	1	—	—	109,190	—	—
	法第734条関係		—	—	—	—	—	—

(4)縦覧件数及び審査申出件数

区分		22	23	24	25	26
縦覧件数	縦覧	24	13	3	6	5
	閲覧	178	154	96	87	435
審査申出件数	土地	2	0	0	0	0
	家屋	0	1	0	0	0
	償却資産	0	0	0	0	0

### 3 諸 税

#### (1) 軽自動車税

##### ①軽自動車車種別課税台数の推移

(7月1日課税状況調による)

(単位：台)

区分		年度	24	25	26	
原動機付 自転車	(一 種) ~ 50cc以下		4,253	4,116	4,073	
	(二種乙) 50cc超~90cc以下		175	187	183	
	(二種甲) 90cc超~125cc以下		362	390	415	
	ミニカー		24	28	31	
	小計		4,814	4,721	4,702	
軽自動車	二輪のもの		827	843	874	
	三輪のもの		2	1	1	
	四輪乗用	営業用		1	0	0
		自家用		9,654	10,036	10,573
	四輪貨物車	営業用		59	58	59
		自家用		2,229	2,202	2,223
小計		12,772	13,140	13,730		
小型特殊 自動車	農耕作業用		185	192	209	
	特殊作業用		114	115	120	
	小計		299	307	329	
二輪の小型自動車			921	961	982	
合 計			18,806	19,129	19,743	
対前年度比(%)			101.1	101.7	103.2	

##### ②軽自動車構成比 (26年度)

(単位：台)

車 種 別	原付自転車 (一種50cc以下)	軽四乗用	軽四貨物	原付自転車 (乙)90cc以下	その他
台 数	4,073	10,573	2,282	183	2,632
構成比 (%)	20.6	53.6	11.6	0.9	13.3

#### (2) たばこ税

##### 月別課税状況

(単位：千円)

年度 月別	21	22	23	24	25
4	27,896	26,667	32,552	32,312	31,233
5	26,461	24,972	20,966	29,369	33,784
6	27,279	25,973	32,186	33,485	36,618
7	28,346	24,995	34,422	31,387	35,700
8	27,765	28,114	37,497	32,253	36,397
9	26,867	27,331	33,159	32,525	38,320
10	27,565	50,327	32,220	30,355	33,073
11	27,485	17,895	32,487	31,616	37,716
12	24,925	21,390	30,497	30,706	55,969
1	28,579	48,832	34,292	31,091	14,288
2	22,731	26,491	27,934	29,974	32,135
3	23,511	27,491	27,968	27,347	34,608
計	319,410	350,478	376,180	372,420	419,841
対前年比(%)	94.9	109.7	107.3	99.0	112.7

### (3) 都市計画税

#### ①年度別土地地目・家屋構造別概要（免税点以上）

区分		年度	地 積 (千㎡) ・ 床面積 (㎡)		
			24	25	26
土 地	宅地等	宅 地	3,942	3,961	3,974
		その他	540	530	531
		小 計	4,482	4,491	4,505
	農 地	292	282	275	
	計	4,774	4,773	4,780	
家 屋	木造家屋	1,056,939	1,069,557	1,084,397	
	非木造家屋	1,412,786	1,422,037	1,423,621	
	計	2,469,725	2,491,594	2,508,018	
区分		年度	筆 数 又 は 棟 数		
			24	25	26
土 地 (筆)	宅地等	宅 地	17,924	18,077	18,167
		その他	2,229	2,198	2,199
		小 計	20,153	20,275	20,366
	農 地	939	910	887	
	計	21,092	21,185	21,253	
家 屋 (棟)	木造家屋	10,662	10,720	10,800	
	非木造家屋	6,451	6,530	6,529	
	計	17,113	17,250	17,329	

区分		年度	課 税 標 準 額 (千円)		
			24	25	26
土 地	宅 地	100,710,750	101,071,730	103,418,093	
	農 地	5,977,472	5,829,382	5,891,080	
	そ の 他	17,961,935	17,573,094	17,647,013	
	計	124,650,157	124,474,206	126,956,186	
家 屋	木造家屋	25,313,881	26,676,211	28,083,085	
	非木造家屋	57,430,644	58,617,740	59,151,559	
	計	82,744,525	85,293,951	87,234,644	
合	計	207,394,682	209,768,157	214,190,830	

区分		年度	決 定 価 格 (千円)		
			24	25	26
土 地	宅 地	230,517,782	231,672,221	232,182,748	
	農 地	10,032,113	9,722,067	9,329,430	
	そ の 他	27,066,333	26,460,322	26,574,296	
	計	267,616,228	267,854,610	268,086,474	
家 屋	木造家屋	25,313,881	26,676,211	28,083,085	
	非木造家屋	57,685,265	58,867,011	59,400,831	
	計	82,999,146	85,543,222	87,483,916	
合	計	350,615,374	353,397,832	355,570,390	



②納税義務者の推移（都市計画税）

（単位：人）

区分	年度	24	25	26
土地		12,428	12,550	12,644
家屋		13,911	14,070	14,177
実数		18,217	18,371	18,451

〈免税点未満含む〉

③都市計画区域及び課税区域（平成26年4月1日現在）

（単位：千㎡）

区域	市の面積	市街化区域	調整区域	その他	計
課税区域		4,787	—	—	4,787
都市計画区域	23,180	7,018	16,162	—	23,180

## 4 そ の 他

(1) 電子申告利用一覧

① e L T A X の利用件数

（単位：件）

区分	年度	23	24	25
利用件数	個人市民税（給報等）	2,224	2,586	3,515
	法人市民税	846	951	1,041
	固定資産税（償却資産）	277	297	317
	事業所税	—	—	—
	合計	3,347	3,834	4,873
審査	受 理	68	61	66
	不 受 理	4	4	2
	計	72	65	68

② e - T A X の利用件数

（単位：件）

区分	年度	23	24	25
国税連携 （確定申告）	e-TAX	2,349	3,171	4,186
	KSK(XML)	8,640	6,935	5,682
	KSK(TIFF)	8,518	6,776	5,581

## 〔4〕 収 納 状 況

# 1 収 納 状 況

## (1) 市税の年度別徴収実績

(単位：千円・%)

税目	22年度				23年度				24年度				25年度			
	調定額	収入額	収納率	調定額 前年比	調定額	収入額	収納率	調定額 前年比	調定額	収入額	収納率	調定額 前年比	調定額	収入額	収納率	調定額 前年比
市民税計（個＋法）	4,932,696	4,613,856	93.5%	87	4,905,529	4,603,102	93.8%	99	5,150,821	4,847,009	94.1%	105	5,216,798	4,928,334	94.5%	101
個人市民税	4,446,944	4,142,234	93.1%	87	4,372,532	4,081,059	93.3%	98	4,460,623	4,168,708	93.5%	102	4,518,263	4,239,568	93.8%	101
現年課税分	4,153,085	4,069,873	98.0%	85	4,080,496	3,997,237	98.0%	98	4,181,450	4,107,915	98.2%	102	4,252,567	4,173,754	98.1%	102
滞納繰越分	293,859	72,361	24.6%	151	292,036	83,822	28.7%	99	279,173	60,793	21.8%	96	265,696	65,814	24.8%	95
法人市民税	485,752	471,622	97.1%	80	532,997	522,043	97.9%	110	690,198	678,301	98.3%	129	698,535	688,766	98.6%	101
現年課税分	472,543	466,908	98.8%	79	519,836	518,372	99.7%	110	679,837	677,130	99.6%	131	687,362	684,812	99.6%	101
滞納繰越分	13,209	4,714	35.7%	156	13,161	3,671	27.9%	100	10,361	1,171	11.3%	79	11,173	3,954	35.4%	108
固定資産税計（固＋交）	4,287,265	4,137,562	96.5%	100	4,244,760	4,107,874	96.8%	99	4,082,665	3,944,262	96.6%	96	4,386,217	4,245,601	96.8%	107
固定資産税	4,280,193	4,130,490	96.5%	100	4,238,017	4,101,131	96.8%	99	4,075,950	3,937,547	96.6%	96	4,380,178	4,239,562	96.8%	107
現年課税分	4,149,727	4,094,998	98.7%	100	4,104,205	4,051,522	98.7%	99	3,947,981	3,898,309	98.7%	96	4,244,201	4,193,138	98.8%	108
滞納繰越分	130,466	35,492	27.2%	131	133,812	49,609	37.1%	103	127,969	39,238	30.7%	96	135,977	46,424	34.1%	106
国有資産等交付金	7,072	7,072	100.0%	98	6,743	6,743	100.0%	95	6,715	6,715	100.0%	100	6,039	6,039	100.0%	90
軽自動車税	91,745	86,175	93.9%	107	92,746	86,297	93.0%	101	95,214	88,192	92.6%	103	98,492	90,813	92.2%	103
現年課税分	86,684	84,625	97.6%	106	87,682	85,119	97.1%	101	89,465	86,881	97.1%	102	92,163	89,310	96.9%	103
滞納繰越分	5,061	1,550	30.6%	135	5,064	1,178	23.3%	100	5,749	1,311	22.8%	114	6,329	1,503	23.7%	110
たばこ税	329,088	329,088	100.0%	98	376,180	376,180	100.0%	114	372,421	372,421	100.0%	99	419,841	419,841	100.0%	113
特別土地保有税	1,916	100	5.2%	75	1,816	450	24.8%	95	1,366	450	32.9%	75	916	350	38.2%	67
現年課税分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
滞納繰越分	1,916	100	5.2%	85	1,816	450	24.8%	85	1,366	450	32.9%	85	916	350	38.2%	85
都市計画税	655,638	630,882	96.2%	101	662,242	638,964	96.5%	101	641,021	617,163	96.3%	97	649,610	625,111	96.2%	101
現年課税分	634,136	625,461	98.6%	101	639,919	631,235	98.6%	101	619,110	611,013	98.7%	97	626,164	618,266	98.7%	101
滞納繰越分	21,502	5,421	25.2%	130	22,323	7,729	34.6%	104	21,911	6,150	28.1%	98	23,446	6,845	29.2%	107
現年課税分計	9,832,335	9,678,025	98.4%	92	9,815,061	9,666,408	98.5%	100	9,896,979	9,760,384	98.6%	101	10,328,337	10,185,160	98.6%	104
滞納繰越分計	466,013	119,638	25.7%	143	468,212	146,459	31.3%	100	446,529	109,113	24.4%	95	443,537	124,890	28.2%	99
市税総合計	10,298,348	9,797,663	95.1%	93	10,283,273	9,812,867	95.4%	100	10,343,508	9,869,497	95.4%	101	10,771,874	10,310,050	95.7%	104

※ 16年度より特別土地保有税について現年課税なし

主要施策の成果及び予算執行の実績報告書より 主要施策の成果及び予算執行の実績報告書より

## (2) コンビニ収納状況の推移

年度	税目	当初義務者数	当初調定額	利用件数	納付税額	税額割合
23	市税	54,551	6,225,395,300	27,444	576,632,273	9.3%
24	市税	54,839	6,059,960,800	30,850	642,912,262	10.6%
25	市税	55,344	6,378,575,900	33,528	725,672,839	11.4%

(注) 利用件数については利用者の延件数です。

## (3) 市税口座振替状況の推移

年度	税目	当初義務者数	当初調定額	振替件数	振替税額	件数割合	税額割合
23	固定資産税 都市計画税	25,750	4,741,166,200	13,210	687,622,100	51.3%	14.5%
	市県民 税	10,199	1,395,938,100	2,792	160,696,881	27.4%	11.5%
	軽自動車税	18,602	88,291,000	3,233	14,888,400	17.4%	16.9%
	計	54,551	6,225,395,300	19,235	863,207,381	35.3%	13.9%
24	固定資産税 都市計画税	25,925	4,566,581,400	13,030	663,245,200	50.3%	14.5%
	市県民 税	10,058	1,403,091,900	2,524	150,822,886	25.1%	10.7%
	軽自動車税	18,856	90,287,500	3,199	14,766,100	17.0%	16.4%
	計	54,839	6,059,960,800	18,753	828,834,186	34.2%	13.7%
25	固定資産税 都市計画税	26,067	4,870,301,500	13,225	727,707,400	50.7%	14.9%
	市県民 税	10,100	1,415,241,000	2,571	168,912,300	25.5%	11.9%
	軽自動車税	19,177	93,033,400	3,224	15,096,800	16.8%	16.2%
	計	55,344	6,378,575,900	19,020	911,716,500	34.4%	14.3%

(注 1) この表は第 1 期分及び全期分を当初の納期に振替した結果です。

(注 2) 市県民税については普通徴収のみ。

(注 3) 平成 22 年度より報奨金制度廃止に伴い、全期から期別への変更をしている。

(4) 還付状況の推移

①歳入還付

税目	23年度		24年度		25年度	
	件数	還付額	件数	還付額	件数	還付額
個人市県民税	1,084	17,425,300	1,256	18,154,276	1,172	25,868,633
法人市民税	59	4,019,000	65	3,176,550	61	8,280,600
固定資産税 都市計画税	91	2,107,000	92	2,452,200	71	2,060,600
軽自動車税	16	68,400	18	68,000	18	100,600
延滞金等	12	28,300	16	137,200	4	5,300
計	1,262	23,648,000	1,447	23,988,226	1,326	36,315,733

②歳出還付

税目	23年度		24年度		25年度	
	件数	還付額	件数	還付額	件数	還付額
個人市県民税	416	21,328,615	330	14,455,297	407	17,270,923
法人市民税	63	7,103,900	76	8,196,500	74	8,310,800
固定資産税 都市計画税	50	5,604,668	21	3,734,531	21	2,408,561
軽自動車税	3	28,200	10	80,209	1	20,000
延滞金等	6	14,400	0	0	0	0
計	538	34,079,783	437	26,466,537	503	28,010,284

③還付加算金

還付加算金	23年度		24年度		25年度	
	件数	加算金額	件数	加算金額	件数	加算金額
	58	414,500	52	368,000	64	577,100

(5) 差押及び公売の状況

①差押、公売件数

(単位：件)

(単位：件)

年度		23	24	25
差押・公売				
差 押 件 数		443 (608)	518 (523)	323 (408)
内 訳	電話加入権	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)
	不 動 産	24 ( 24)	35 ( 35)	9 ( 9 )
	動 産	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)
	債 権	419 (584)	483 (488)	314 (399)
公 売 件 数		0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)
内 訳	電話加入権	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)
	不 動 産	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)
	動 産	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)
交 付 要 求 件 数		41	34	19

※ ( ) 内は、差押え未執行分を含む。

②差押に係る滞納税額

(単位：円)

(単位：円)

年度		23	24	25
税目				
市 県 民 税		61,739,500	52,826,379	57,846,639
法 人 市 民 税		0	100,000	250,000
固定資産税・都市計画税		12,734,741	51,890,961	25,208,580
軽 自 動 車 税		837,417	890,400	852,200
特 別 土 地 保 有 税		0	0	0
国 民 健 康 保 険 税		133,597,612	78,877,186	88,363,407
合 計		208,909,270	184,584,926	172,520,826

## (6) 不納欠損額

(単位：円)

税目	年度	23	24	25
個人市民税		12,299,809	26,042,318	37,938,319
法人市民税		592,100	723,489	4,532,800
固定資産税		8,919,294	1,972,273	8,350,426
軽自動車税		702,000	698,600	801,100
都市計画税		1,365,870	302,027	1,278,755
合計		23,879,073	29,738,707	52,901,400
総調定額		10,283,089,900	10,343,508,092	10,771,874,534
調定額に占める割合		0.23%	0.29%	0.49%

## (7) 夜間納税額

※コンビニ収納開始により平成23年度実績なしで廃止

## (8) 休日収納日収納額

※平成20年10月より開始

※平成22年度コンビニ収納開始に伴い廃止

## 2 市 税 減 免 の 推 移

区分		24		25		26	
		件数	税額	件数	税額	件数	税額
市 民 税	生活保護	2	75,000	1	66,000	1	14,800
	長期療養	1	85,000	2	160,500	1	12,600
	死亡	54	2,317,200	41	2,053,000	50	3,927,600
	雇用保険	18	596,800	18	685,600	9	339,500
	所得減少	52	1,692,700	53	1,783,000	45	1,411,700
	災害損害	0	0	0	0	0	0
	その他	4	26,700	10	95,600	11	133,700
	計	131	4,793,400	125	4,843,700	117	5,839,900
	参考(却下)					1	
固 定 資 産 税	生活保護	21	239,791	18	110,768	19	130,989
	児童遊戯施設	31	2,405,868	31	2,405,868	31	2,405,043
	集会所・公会堂	47	10,907,442	47	10,907,442	47	10,907,568
	消防法	15	303,054	15	303,054	15	303,204
	文化財	0	0	0	0	0	0
	用地買収・寄附採納	9	22,604	1	12,450	4	8,148
	災害損害	1	11,751	1	138,448	1	25,738
	特定非営利活動法人	1	80,703	3	489,727	3	489,728
	その他	9	1,248,413	6	1,017,073	6	1,182,190
	計	134	15,219,626	122	15,384,830	126	15,452,608
都 市 計 画 税	生活保護	5	30,057	3	5,686	3	5,756
	児童遊戯施設	2	84,604	2	84,604	2	84,604
	集会所・公会堂	26	1,493,379	26	1,493,379	26	1,493,447
	消防法	11	63,315	11	63,315	11	63,316
	文化財	0	0	0	0	0	0
	用地買収・寄附採納	3	9,654	0	0	0	0
	災害損害	1	2,518	1	29,667	0	0
	特定非営利活動法人	0	0	1	61,016	1	61,016
	その他	7	409,734	4	310,590	5	351,831
	計	55	2,093,261	48	2,048,257	48	2,059,970
軽 自 動 車 税	身体障害	75	503,700	86	577,300	96	627,100
	知的障害	3	18,400	6	36,800	9	64,800
	公益車両等	48	207,600	48	207,400	55	270,600
	青色回転灯等	2	8,000	2	8,000	2	8,000
	計	128	737,700	142	829,500	162	970,500
合 計		448	22,843,987	437	23,106,287	453	24,322,978
法 人 市 民 税	地縁団体	1		1		1	
	特定非営利活動法人	9		13		10	
	その他	0		0		4	
	計	10		14		15	

※平成26年度は、7月末現在である。



[5] そ の 他

# 1 税務証明関係

## (1) 税務証明・閲覧件数調(年度・月別)

種類 年度	評価証明		固定資産 課税証明	車庫証明ほか			所得 証明	非課税 証明	名寄ほか		閲覧	租税特別 措置法 減税証明	小計	無料証明				納税 証明	合計
	土地	家屋		車庫証明	物件証明	事業証明			名寄	その他				児童 手当	公用申請	その他	無料閲覧		
23年度	2,418	1,090	384	22	25	112	4,967	384	892	13	1,245	342	11,894	31	1,312	3,611	37	1,770	18,655
24年度	2,354	1,091	406	1	20	107	4,832	358	930	21	1,382	369	11,871	861	1,376	3,239	645	1,528	19,520
25年度	2,128	918	436	5	25	112	4,765	343	794	34	1,369	286	11,215	941	1,626	4,090	303	1,870	20,045
25/4月	328	118	86	0	3	10	313	19	59	0	84	31	1,051	57	99	316	297	141	1,961
5月	223	96	41	0	4	8	282	25	46	4	101	22	852	35	228	346	0	115	1,576
6月	181	68	24	4	2	9	519	27	80	1	109	26	1,050	435	342	1,026	1	147	3,001
7月	221	95	34	0	0	15	490	36	69	1	138	23	1,122	60	167	215	0	148	1,712
8月	139	71	23	0	4	7	498	60	74	0	79	16	971	54	165	72	1	157	1,420
9月	147	69	47	0	0	6	413	37	81	9	100	26	935	36	115	77	1	164	1,328
10月	160	67	33	0	9	7	524	30	61	7	160	25	1,083	42	136	475	1	91	1,828
11月	187	79	36	1	0	4	360	30	40	3	132	23	895	40	91	82	0	179	1,287
12月	139	55	40	0	1	11	257	16	53	2	181	27	782	58	58	63	2	138	1,101
26/1月	165	84	23	0	0	8	445	31	78	1	134	12	981	30	72	236	0	196	1,515
2月	151	72	29	0	2	12	313	11	73	4	81	28	776	40	80	545	0	170	1,611
3月	87	44	20	0	0	15	351	21	80	2	70	27	717	54	73	637	0	224	1,705
月平均	177	77	36	0	2	9	397	29	66	3	114	24	935	78	136	341	25	156	1,670

## 2 国民健康保険税

### (1) 総括

- ① 賦課期日  
4月1日現在
- ② 納税義務者  
国民健康保険の被保険者の属する世帯の世帯主
- ③ 賦課方法  
所得割+資産割+均等割+平等割=国民健康保険税〔所得割については、旧ただし書あん分方式(地税法第703条の4第5項)〕
- ④ 徴収回数  
納期 8回
- ⑤ 徴収方式
  - (1)自主納付
    - 口座振替による納付
    - 振替以外による納付
  - (2)特別徴収

### (2) 実績

#### ① 国民健康保険税の税率の推移

(医療分)

年度	種別 応能割		種別 応益割		課税限度額 円
	所得割	資産割	均等割 円	平等割 円	
23	$\frac{5.6}{100}$	$\frac{32.8}{100}$	15,800	16,300	460,000
24	〃	〃	〃	〃	500,000
25	〃	〃	〃	〃	〃

(後期分)

年度	種別 応能割		種別 応益割		課税限度額 円
	所得割	資産割	均等割 円	平等割 円	
23	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{8.2}{100}$	4,000	4,100	110,000
24	〃	〃	〃	〃	130,000
25	〃	〃	〃	〃	〃

(介護分)

年度	種別 応能割		種別 応益割		課税限度額 円
	所得割	資産割	均等割 円	平等割 円	
23	$\frac{0.6}{100}$	$\frac{4.0}{100}$	5,400	3,300	80,000
24	〃	〃	〃	〃	100,000
25	〃	〃	〃	〃	〃

(3) 財政状況の推移

① 決算

資料: 歳入歳出決算書

(単位: 円・%)

年度	予算総額	決算		収支差引額	対前年比 (予算額)
		歳入総額	歳出総額		
23	6,989,793,000	6,926,873,249	6,647,307,135	279,566,114	114.5
24	7,065,456,000	6,933,326,972	6,652,660,045	280,666,927	101.1
25	7,234,156,000	7,148,719,919	6,852,195,880	296,524,039	102.4

② 保険税年度別賦課状況(本算定時)

資料: 賦課状況調査

(単位: 千円)

種別		年度	23	24	25
所得割	課税基準総所得		13,519,020	13,385,631	14,001,842
	所得割額		980,051	970,085	1,012,248
資産割	固定資産税額		592,663	568,334	582,719
	資産割額		251,265	240,625	246,264
均等割	被保険者数		18,008	17,963	17,613
	均等割額		389,714	389,056	379,075
平等割	世帯数		10,122	10,123	10,116
	平等割額		222,441	222,640	221,358
賦課総額			1,843,471	1,822,406	1,858,945
課税限度を超える額			△ 156,507	△ 140,943	△ 183,899
低所得者軽減額			△ 71,437	△ 98,692	△ 117,227

③ 賦課割合の推移(医療分 一般被保険者分)

資料: 賦課状況調査

(単位: %)

種別 年度	応能割		応益割		合計
	所得割	資産割	均等割	平等割	
23	53.84	13.65	20.47	12.04	100
24	53.96	13.31	20.59	12.14	100
25	55.12	13.25	19.77	11.86	100

④調定額と収納状況の推移

資料: 予算執行の実績報告書

現年度課税分

(単位: 円・%)

年度	調定額	収納額	未納額	収納率
23	1,605,251,600	1,469,017,311	136,234,289	91.51%
24	1,563,235,500	1,437,128,629	126,106,871	91.93%
25	1,557,112,600	1,436,188,954	120,820,646	92.23%

滞納繰越分

(単位: 円・%)

年度	調定額	収納額	不納欠損額	収納率
23	696,689,286	113,698,887	64,138,672	16.32%
24	647,759,816	100,576,789	50,391,040	15.53%
25	620,079,805	110,121,143	65,050,096	17.76%

(4) その他

資料: 事業年表A表

①国民健康保険の加入者状況(年間平均)の推移

種別 年度	世帯数 (世帯)	被保険者数 (人)	被保険者の 対前年度比
23	10,065	17,875	99.9%
24	10,057	17,755	99.3%
25	10,081	17,625	99.3%

②市全体の加入状況(平成26年3月31日現在)

種別	市全体	国保加入者	国保加入率
世帯数	(世帯) 28,172	(世帯) 9,969	35.4%
人口	(人) 68,448	(人) 17,345	25.3%

③ 平成25年度決算内訳

〈単位:円〉

収入			支出					
科目		予算現額	収入額累計	科目		予算現額	支出額累計	
保険料	一般被保険者分	1,454,445,000	1,410,004,015	保険給付費	総務費	102,043,000	85,715,685	
	退職被保険者等分	140,953,000	136,306,082		療養給付金	3,977,088,000	3,859,544,911	
	計	1,595,398,000	1,546,310,097		療養費	46,927,037	46,525,776	
国庫支出金	事務費負担金	0	0		小計	4,024,015,037	3,906,070,687	
	療養給付費等負担金	1,169,324,000	1,033,648,066		高額療養費	442,377,823	429,531,325	
	高額医療費共同事業負担金	40,062,000	36,953,589		移送費	10,000	0	
	特定健康診査等負担金	9,661,000	7,536,000		高額介護合算療養費	134,140	134,140	
	普通調整交付金	50,301,000	73,562,000		出産育児諸費	33,617,000	29,289,830	
	特別調整交付金	5,501,000	9,518,000		葬祭諸費	6,000,000	3,950,000	
	国庫補助金	0	608,000		育児諸費	0	0	
	出産育児一時金補助金	—	—		その他	0	0	
	計	1,274,849,000	1,161,825,655		計	4,506,154,000	4,368,975,982	
	療養給付費交付金	321,896,000	397,112,294		退職分	療養給付金	433,356,000	314,051,918
前期高齢者交付金	1,955,909,000	2,170,003,247	療養費			5,304,000	3,730,016	
県支出金	県負担金	高額医療費共同	40,062,000			36,953,589	高額療養費	54,480,000
		特定健診等	9,661,000	9,765,000		移送費	10,000	0
	県補助金	財調1号交付金	292,329,000	250,226,000		高額介護合算療養費	137,000	0
		財調2号交付金	18,000,000	29,269,000		小計	493,287,000	360,207,650
計	730,000	312,000	審査支払手数料	11,037,000		10,607,896		
計	360,782,000	326,525,589	計	5,010,478,000		4,739,791,528		
連合会支出金	0	0	後期高齢者支援金	921,294,925		914,138,842		
共同事業交付金	656,969,000	553,557,077	事務費拠出金	74,075		74,075		
財産運用収入	1,000	0	計	921,369,000	914,212,917			
繰入金	一般会計(市町村補助)	保険基盤安定	126,428,000	126,426,521	前期高齢者納付金	1,620,925	859,247	
		その他	654,823,000	539,999,132	事務費拠出金	74,075	74,075	
	基金等	0	0	計	1,695,000	933,322		
	計	781,251,000	666,425,653	医療費拠出金	10,000	0		
繰越金	280,667,000	280,666,927	事務費拠出金	38,000	33,223			
その他の収入	6,434,000	46,293,380	計	48,000	33,223			
合計	7,234,156,000	7,148,719,919	介護納付金	359,771,000	359,770,952			
			共同事業拠出金	664,764,000	621,749,145			
			保健事業費	65,202,000	55,126,251			
			基金積立金	1,000	1,000			
			公債費	813,000	0			
			その他の支出	77,972,000	74,861,857			
			予備費	30,000,000				
			合計	7,234,156,000	6,852,195,880			

### 3 委員会委員

#### ① 固定資産評価委員会

役職	氏名	任期	備考
委員長	近藤 邦彦	平成23年11月14日 ~ 平成26年11月13日	
委員	早川 要	平成24年4月24日 ~ 平成27年4月23日	
委員	時高 厚子	平成25年3月24日 ~ 平成28年3月23日	

#### ② 固定資産評価員

氏名	備考
松林 淳	平成25年5月16日～ 税務課長

### 4 市税等の納期限

#### (1) 平成26年度

納期限	市県民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	国民健康 保険税	介護保険料	後期高齢者 医療保険料
4月 30日 (水)		全期・1期				
6月 2日 (月)			全期			
6月 30日 (月)	全期・1期					
7月 31日 (木)		2期		1期	1期	1期
9月 1日 (月)	2期			2期	2期	2期
9月 30日 (火)				3期	3期	3期
10月 31日 (金)	3期			4期	4期	4期
12月 1日 (月)				5期	5期	5期
12月 25日 (木)		3期		6期	6期	6期
2月 2日 (月)	4期			7期	7期	7期
3月 2日 (月)		4期		8期	8期	8期
担当課 (問合先)	課税	税務課 92-1118		保険医療課 92-8366	高齢者 福祉課 92-1261	保険医療課 92-8366
	納付	税務課納税管理係 92-8373				

- ※1 公的年金を受給されている方で、公的年金だけで市県民税が課税される方のうち、4月1日で65歳になられた方は、公的年金での課税額の半分以上を1期・2期分で普通徴収として納付し、残りの半分は公的年金から偶数月（10・12・翌年2月）に天引きされます。
- ※2 市県民税をすでに公的年金から天引きされている方、国民健康保険世帯で構成者が65歳以上の世帯の方、後期高齢者医療保険料、介護保険料特別徴収の方は、偶数月（4・6・8・10・12・翌年2月）に年金から天引きされます。